

健康相談（長時間労働者面接指導）のご案内

産業医による長時間労働者面接指導についてご案内致します。下記ご確認の上ご対応をお願い致します。

【ご利用方法とご説明】～ご準備から当日まで～

- ① 『利用申込書』のご記入 ⇒メールでお送り下さい。(Excel 又は pdf)
どうしても難しい場合は FAX 04-7147-1711 (柏市医師会) →必ずお電話下さい。
※複数事業場お申込みの場合それぞれについてシートを作成して下さい。
※申込事業場の情報、本社情報(産業医・労働者数)ご希望内容等洩れなくご記入お願いします。
※東葛北部は(柏・松戸・野田・流山・我孫子)に対応しています。所在市以外へのご案内も可能です。
※下部チェックボックスへの☑は必ず入れて下さい
- ② 『面接指導の申出書・事前質問票』(4ページです。プリントの際ページ調整して下さい。)
ア. 担当者ご入力後プリント⇒ 氏名・事業所名、P1-1・2の□、P1-5・6・8、P2-ヘッダ-氏名、P4-26
イ. 対象者記入⇒ 面接対象者へ趣旨及びP1-2、P1-4の説明後、用紙を渡し記入して頂いて下さい。
ウ. 回収⇒ ご本人の記入欄に漏れないかご確認下さい。
特に、P1=睡眠時間、具体的職務内容、P2~3 合計点数。漏れている際は記入願います。
- ③ 直近の健康診断票のコピー(個人データ詳細が判るもの)
※健診票のコピーは縮小せずデータ詳細が見やすい大きさと濃さでお取り下さい。
- ④ **①申込書を添えて②のコピーと③をご郵送下さい。**(ご発送のご一報頂けると助かります。)
※メール・FAXでは承っておりません。
・ホチキス止めをせず、A4サイズのままお送り下さい。(こちらで控えをとらせていただく為)
・複数名ご依頼の場合は②③を1人分ずつクリップ留めかファイルで分けて下さい。
- ⑤ 書類到着確認後、日程調整の時間を最低1か月程度頂きます。(小規模事業場様優先)
※面談日は改めてご連絡させて頂きます。監督署へ報告が必要な際は①の申込書をご提出下さい。
- ⑥ 面接当日 ⇒ご案内の5分前に会場に到着できる様ご配慮と下記のご説明をお願いします。
 - ・診察ではありませんので食事は摂って来て頂いて結構です。保険証も必要ありません。
 - ・持病のある方はお薬手帳や処方箋コピーをご持参頂くとお話がスムーズです。(必須ではありません。)
 - ・所要時間の目安は15分~30分程度です。(個人差がありますのでお待ち頂く場合があります。)
 - ・終了後【面接指導結果報告書・意見書】をご本人にお渡し致します。ご担当者への郵送は行いません。ご本人より会社へご提出頂く様にご説明致しますが、事前に提出方法等お打ち合わせ下さい。
※新型コロナウイルス感染症対策の為、マスクの着用と手指消毒・検温にご協力をお願い致します。
発熱のある方は面談を見送らせて頂くこともありますのでご了承下さい。
※体調不良及び兆しのある場合は無理なさらず携帯へご連絡下さい。改めてご案内致します。

事前のご案内は以上でございます。費用は一切かかりません。

※本事業は企業規模で労働者数50人未満の小規模事業場を優先して対応させて頂く行政サービスです。

該当事業場であっても新規企業様が優先となりますので申込時点での日時・期限のご指定には応じかねます。また、大企業の支店・営業所様には上記の関係で、お申込が必ずご案内をお約束するものではございません。企業内での対応をお願いする場合がございますので、ご理解とご了承の程、お願いいたします。

お問い合わせは下記へご連絡下さい。移動して相談を行っている関係上、常駐しておりません。携帯へご連絡の際はSMS、又は伝言を残して下さい。よろしくお願いたします。

書類送付及び
お問い合わせ

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118
柏地域医療連携センター 柏市医師会内
東葛北部地域産業保健センター
コーディネーター 小島 幸江
TEL 080-9370-2053
Mail sangyohoken-tokatu@mbr.nifty.com